

関東陸学発 2020 の第 102 号
2020 年 10 月 15 日

加盟校各位

関東学生陸上競技連盟
会長 有吉 正博



本連盟主催競技会における WA 規則第 143 条 (TR5 : シューズ)
適用について

謹啓 初秋の候、加盟校各位におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
また、平素より本連盟に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、World Athletic (以下、WA) は、7 月 28 日に WA 規則第 143 条 (TR5 : シューズ) の再改訂と、トラック種目における即日適用を発表しました。(フィールド種目は 12 月 1 日から適用)

この発表を受け、(公財) 日本陸上競技連盟 (以下、日本陸連) は 7 月 28 日から 11 月 30 日までは移行期間とし、主催者の判断で改訂規則を適用するか決定して構わないと発表しました。

しかし、本連盟としては選手強化の観点から、11 月 30 日までに行われる主催大会においても本改訂を適用し、800m 未満の種目では踵の厚さ 20mm 以上のシューズ(スパイク)、800m 以上の種目では踵の厚さ 25mm 以上のシューズ (スパイク) の着用は禁止することとします (着用可能なシューズ {スパイク} の種類については、日本陸連の HP をご確認ください)。

なお、本連盟主催大会に出場するための資格記録について、11 月 30 日までの記録は、各大会主催者に改訂適用の決定権があるため、踵の厚さにかかわらず資格記録として認めるものとします。

皆様方のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白